

鹿島市会計年度任用職員（鹿島市民交流プラザ「かたらい」管理室補助職員） 募集要領

- 1 募集人員 若干名
- 2 受付期間 令和7年1月7日（火）～ 1月27日（月） ※土・日・祝日を除く
※ 受付時間：9時から17時まで（郵送は、令和7年1月27日（月）必着）
- 3 応募資格
 - ・ パソコンが使用できる方（ワード・エクセルを扱える）※必須
 - ・ 地域福祉や生涯学習に寄与できる方
 - ・ 経理事務や接客業務、施設維持管理、防災・救急対応の経験がある方 ※なおよし
- 4 面接の実施
 - ① 面接日：令和7年2月14日（金）※時間等は後日連絡します。
 - ② 可否通知：受験者全員に通知します
- 5 業務内容 一般事務補助、市民交流プラザ施設維持管理補助、会議室等受付事務ほか
- 6 勤務条件
 - ① 勤務場所：鹿島市民交流プラザ（鹿島市大字高津原4326-1）
 - ② 勤務日：下記④を除く日に職員欠員補充等で月2回程度（不定期）
 - ③ 勤務時間
 - 基本1：夜間（平日、土・日・祝日） 17時～22時（休憩なし）
 - 基本2：昼間（土・日・祝日） 8時30分～17時（休憩1時間）
 - 基本3：昼間（平日） 9時30分～17時（休憩1時間）
 - *このほか必要に応じ依頼
 - ④ 休日：年末年始（12月29日から1月3日まで） *但し、臨時休館あり
 - ⑤ 報酬：時間額 1,000円程度
 - ⑥ その他：雇用保険、社会保険、厚生年金等の加入なし
- 7 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- 8 応募手続 別紙の鹿島市会計年度任用職員(パートタイム)登録申請書【鹿島市民交流プラザ管理室補助職員】に必要事項を記入し、本人の写真を貼付のうえ下記申込先まで提出してください。 *申し込み後は、上記書類は返却しません。
- 9 その他 次のいずれか一つに該当する人は、応募資格がありません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- 10 申込先 〒849-1311
(問合先) 鹿島市大字高津原4326-1 3階 総合案内
鹿島市民交流プラザ「かたらい」 【電話】0954-63-3030